

公園未利用地の 利活用について

相模原市 環境経済局 環境共生部
公園課

- 1 . 未利用地とは
- 2 . 対象地の位置
- 3 . 対象地の詳細
- 4 . これまでの経過と課題
- 5 . 官民対話に向け

1 . 未利用地とは

公園用地という行政財産として、
土地の権原を有しているものの、

- 整備方針が定まっていない
 - 一連の予定地内に未取得用地が残っている
- などの事情から、

公園としての施設整備が、行われずにいる土地。

2 . テーマとなる対象地とは

【名 称】

湖月荘跡地

【経 緯】

昭和47年に神奈川県が津久井湖畔に設置した老人保養所「湖月荘」が、老朽化により平成18年1月に閉所されたことから、合併前の旧城山町が新旧市民の交流の場として利活用を図るために、平成18年12月に県に対して無償譲渡を要望し、平成19年10月1日に合併後の本市へ無償譲渡された土地。

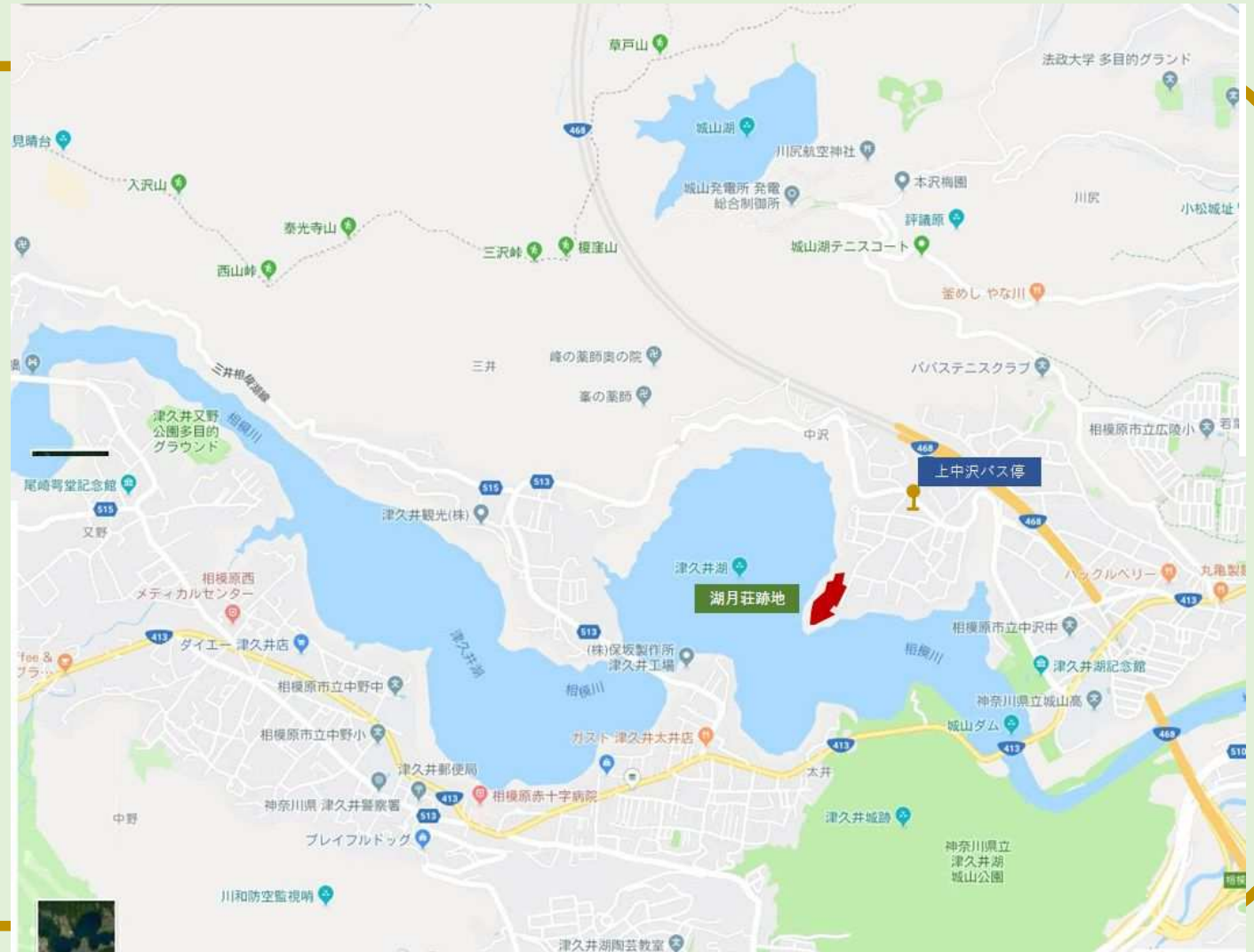
2 . 対象地の位置 その1

【広域図】



2. 対象地の位置 その2

【周辺図】



3 . 対象地の詳細 その1

【所在地】 相模原市緑区中沢708 - 1ほか4筆

【面積】 12,927.59m²(約1.3ha)

【用途地域】市街化調整区域(建ぺい率50% 容積率100%)

【その他の制限】

農業振興地域(農用地区域) 指定なし

保安林、生産緑地 指定なし

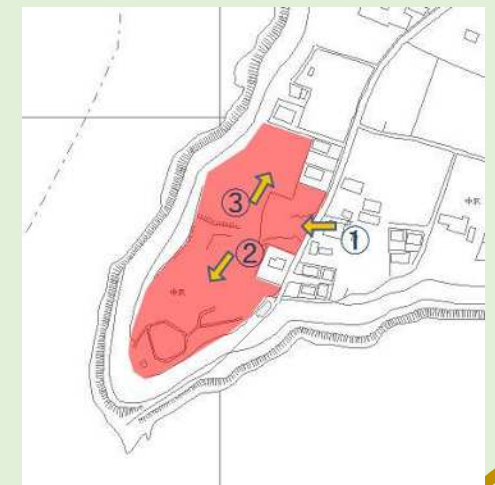
埋蔵文化財包蔵地 指定あり(坂口遺跡)

【現状】 更地(ほぼ平坦 湖岸側が一段低い)

【公共交通】橋本駅北口よりバス(所要約25分 11本/日)

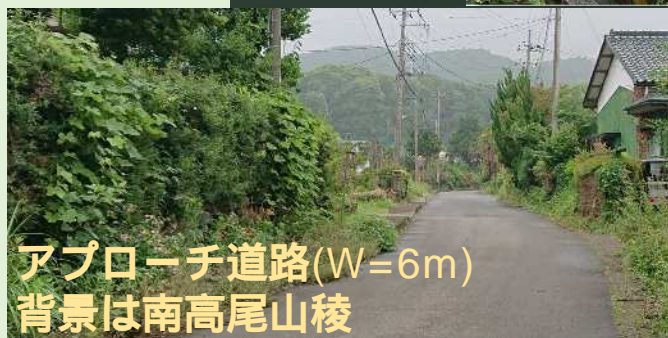
3 . 対象地の詳細 その2

【現 状】



3 . 対象地の詳細 その3

【近隣状況】



3 . 対象地の詳細 その4

【周辺の施設等】

風景：津久井湖(A-1)、城山湖(A-2)、
南高尾山稜(A-3)、城山(A-4)

ハイキングコース：城山湖散策路(B-1)、
首都圏自然歩道(B-2)、南高尾(B-3)

花の名所：津久井湖城山公園の桜や
ルピナス(C-1)、本沢梅園(C-2)、
カタクリの里(C-3)

公園：県立津久井湖城山公園(D-1)、津久井又野公園(D-2)

スポーツ施設：城山湖野球場(E-1)、
中沢グラウンド、テニスコート(E-2)、
城山湖テニスコート(E-3)

直売所：津久井湖観光センター野菜売場(F-2)

祭り等：津久井湖さくらまつり(G-1)、
本沢梅園まつり(G-2)

名所・旧跡：峯の薬師(H-1)、
川尻石器時代遺跡、津久井城址(H-3)



4 . これまでの経過と課題

- 当該地区の豊かな自然や農業地域といった特性を活かす方向で検討を実施
- 貸付や他施策の活用、また民間資本の活用なども視野に入れ検討を実施
- 現在までのところ、具体的な事業化の目途はたっていない
- 立地や採算性に課題があるという事業者からの意見もあった

5 . 官民対話に向け

○課題解決へ向けて

広範な民間事業者等からの意見やアイデアを得たい

○例えば、こんなもの

- ・ 財政状況が厳しい中で、整備のみならず、その後の運用や維持管理までを見据えた投資効果が得られるもの
- ・ 従来の公園の持つ概念にとらわれない、将来性や地域性のあるもの
- ・ 場合によっては、公園施設として成立は難しいものでも、事業としては成立するといった発想のものでも可